

町有地(安平町早来大町 早来学園前) 条件付売却（随時募集） 実施要領

令和8年8月

安平町 政策推進課

1. はじめに

安平町では、定住促進を図るため、早来大町（安平町立早来学園前）の町有地（早来大町 156-41～43、45、46）を公募により条件付売却いたします。

2. 売却物件

物件 番号	所在地	地目	面積 (平方m)	建ぺい率 /容積率	用途地域	売却価格
①	早来大町 156番41	宅地	278.10	60/200	第1種中高層住居専用	4,018,545 円
②	早来大町 156番42	宅地	253.00	60/200	第1種中高層住居専用	3,655,850 円
③	早来大町 156番43	宅地	253.00	60/200	第1種中高層住居専用	3,655,850 円
⑤	早来大町 156番45	宅地	277.48	60/200	第1種中高層住居専用	4,009,586 円
⑥	早来大町 156番46	宅地	1271.55	60/200	第1種中高層住居専用	15,385,755 円

※物件番号①～③、⑤は、自ら居住するための住宅建設用地として販売。

※物件番号⑥は、民間賃貸共同住宅の建設用地として販売。

3. 売却条件

■ 物件番号①～③、⑤

- (1) 自ら居住する住宅建設用地として使用すること。
- (2) 『ZEH+』水準以上の住宅を建設すること。
- (3) 建築工事に着手する前に建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項に基づく建築に係る確認済証及びBELS評価書を提出すること。
- (4) 建築完了後『ZEH+』水準以上を要件に含む国の補助金の交付額確定通知書または『ZEH+』を建築したことがわかる書類（設備の納品書・写真等）を提出すること。
- (5) 下水道は完備済みです。ただし、**住宅建設時に下水道受益者負担金がかかります。**
*下水道受益者負担金は、水道メーター口径と個数に応じて決定し、Φ20mm 以下では、78,200 円/メーターです。
- (6) 一世帯あたり一区画を基本とします。
- (7) 町より所有権移転後3年以内に住宅を完成させ、入居し安平町に5年以上定住すること（住民登録を行うこと。）
- (8) 地域活動への積極的な参加協力をできる世帯であること。

■ 物件番号⑥

- (1) 民間賃貸共同住宅（民間アパート等）の建設用地として使用すること。

建設する民間賃貸共同住宅については、専ら自己若しくは自己の親族又は特定の事業者等の従業員等に限定して入居させるためのものではないこと。

- (2) 『ZEH-M』水準以上の民間賃貸共同住宅を建設すること。
- (3) 建築工事に着手する前に建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項に基づく建築に係る確認済証及びBELS評価書を提出すること。
- (4) 建築完了後『ZEH-M』水準以上を要件に含む国の補助金の交付額確定通知書または『ZEH-M』を建築したことがわかる書類（設備の納品書、写真等）を提出すること。
- (5) 下水道は完備済みです。ただし、**住宅建設時に下水道受益者負担金がかかります。**
*下水道受益者負担金は、水道メーター口径と個数に応じて決定し、Φ20mm以下では、78,200円/メーターです。
- (6) 町より所有権移転後3年以内に民間賃貸共同住宅を完成させるとともに、所有権移転後5年間はいかなる事由によっても物件を他に転売並びにその他による所有権の移転（相続を除く）及び転貸しないこと。
- (7) 契約締結日から10年以内に契約に違反した場合、または事情により契約の解除を希望する場合は、安平町が売買価格で買い戻しをすることができます。（買い戻し特約）
また、契約を解除し買い戻しをした場合、買受者は土地代金の10%の違約金を支払っていただくとともに、町の指定した期日までに土地を契約時の状態に戻さなければなりません。なお、町の指定する期日までに履行しないときは町が代わって行い、その費用は全額買受者の負担となります。
- (8) 安平町が実施する民間賃貸共同住宅等建設助成金の採択を担保するものではないこと。
- (9) ゴミステーションの設置については、役場との協議が必要になります。

4. 申込者の資格

(1) 資格要件

■ 物件番号①～③、⑤

安平町に定住を希望し、自己の住宅を建設される個人の方で、次に掲げる要件を満たしている方

■ 物件番号⑥

民間賃貸共同住宅を建設し、その所有者となる法人又は個人の方であって、次に掲げる要件を満たしている方

【物件番号①～③、⑤、物件番号⑥ 共通】

- a：公租公課に滞納がないこと
- b：購入代金を払えること
- c：暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に該当しないこと

(2) 次に該当するときは申込全部を無効といたします。

- ①自己以外の名義を借用して申込をしたとき。
- ②申込書に虚偽の内容を記載したとき。
- ③その他不正な手段で申込をしたとき。

5. 申込方法

(1) 申込書の配布

日時 令和8年8月20日（木）～

＊時間は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

場所 安平町役場 総合庁舎 政策推進課（庁舎2階）

＊申込書は、安平町ホームページからダウンロードすることができます。

（2）申込書の提出

本要領に添付の「町有地売却（公募）申込書兼受付書」を申込者が持参して提出してください。

※安平町以外にお住まいの方は郵送での受付も可としますが、政策推進課に書類が届いた時点での受付となるため、先に申込があった場合は、申込ができない場合があります。

なお、申込者以外の方へ所有権移転登記は行いませんので、夫婦などで共有名義登記を予定されている場合は、あらかじめ連名でお申し込みください。

（3）添付書類

物件 番号	物件番号①～③、⑤	物件番号⑥
	(1)住民票（申込者本人分） 1通 ＊共有名義登記など連名での申込みの場合は、申込者に係る住民票 (2)確約書(様式2) 1通 (3)住宅建設・定住確約書(様式3-1) 1通 (4)市区町村納税証明書 1通 ＊市区町村納税の滞納がない証明書（申請時現在）	【申込者が個人の場合】 (1)住民票（申込者本人分） 1通 ＊共有名義登記など連名での申込みの場合は、申込者に係る住民票 (2)確約書(様式2) 1通 (3)民間賃貸共同住宅建設確約書(様式3-2) 1通 (4)納税証明書 1通 (5)民間賃貸共同住宅 建設計画（様式5） 【申込者が法人の場合】 (1)法人登記簿謄本又は履歴事項全部事項証明書 1部 (2)直近の決算書類 1部 (3)確約書(様式2) 1通 (4)民間賃貸共同住宅建設確約書(様式3-2) 1通 (5)納税証明書 1通 (6)民間賃貸共同住宅 建設計画（様式5）

（4）申込期間

令和8年9月1日（火）～

＊受付時間は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

（5）申込先

安平町役場 総合庁舎 政策推進課（庁舎2階）

〒059-1595

北海道勇払郡安平町早来大町 95 番地

電話 0145-22-2751（政策推進課直通）

＊電話による申込の受付はいたしません。

6. 購入予定者の選定・決定方法

先着順で決定いたします。

7. 売買代金の納付方法

- (1) 町有地売却決定通知日の翌日から 30 日以内に売買契約の締結を行います。

契約時に、契約保証金 10 万円を納付していただきます。

＊来庁時に役場会計課で納付していただきます。

契約保証金は、土地代金の一部として振替充当するものとし、金融機関等の借入れ申込を謝絶された場合等に限り返還いたします。(利息は支払いません。) ただし、次に該当する場合の契約保証金は町に帰属いたします。

- 1 不正な申込をしたと認められる場合
- 2 指定した期日までに土地代金を納付しない場合
- 3 買受者の都合により契約を解除した場合

- (2) 売買代金は、契約締結日の翌日から 60 日以内に売買代金(契約保証金を控除した額)を安平町が発行する納入通知書により、安平町指定金融機関及び安平町収納代理金融機関にて納付いただきます。

- (3) 売買代金を期限までに納付されなかった場合は、契約を解除する場合があります。

8. 所有権の移転等

- (1) 所有権は、売買代金が完納されたときに安平町から購入者に移転するものとします。

＊売却物件は、現状での引渡しとなります。

- (2) 所有権の移転登記は、安平町が行います。

- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税などの必要な一切の費用は、購入者の負担となります。

9. その他

- (1) 現地見学

現地見学は自由です。近隣のご迷惑にならないよう十分ご配慮ください。

- (2) 個人情報保護

安平町は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に取り扱います。

- (3) その他

町有地条件付売却【資料編】を併せてご確認ください。

10. 様式

	物件番号①～③、⑤	物件番号⑥
様式 1－1	申込書兼受付書（個人住宅用）	
様式 1－2		申込書兼受付書（民間賃貸共同住宅用）
様式 2	確約書（物件番号①～⑤、物件番号⑥ 共通）	
様式 3－1	住宅建設・定住確約書	
様式 3－2		民間賃貸共同住宅建設等確約書
様式 4	委任状	
様式 5		民間賃貸共同住宅 建設計画

【お問合せ先】

〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町 95 番地

安平町役場 政策推進課

電話:0145-22-2751 メール:m-suishin@town.abira.lg.jp